

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書ののっとり、1回目の質問、通算17回目の質問をさせていただきます。

1、官製談合事件の再発防止について。

- (1) 今回の事件で対象になった公共事業、新駅えちご押上ひすい海岸駅の「1,900万円」で落札された公衆トイレ。公共の建築物は民間事業では考えられない建築費が掛っていると市民には認識されているが、入札予定価格の積算根拠を伺います。
- (2) 今回の事件で外部調査委員会が設置されるとのことであるが、調査委員の構成と、事件再発防止に向けた担当職員への抑止力（罰則）について伺います。
- (3) 官製談合事件発生について、糸魚川市が考える「為政者」の責任の在り方と、今後の公正な入札の在り方について伺います。

2、コロナ禍における糸魚川市の今後の対応について。

- (1) コロナ禍における市内経済の停滞と併せて、官製談合事件が及ぼす今後の市内経済への影響をどのように予測し、対策していこうとお考えか伺います。
- (2) 高齢者へのワクチン接種において、症状が悪化したケース・重篤例を伺います。
- (3) 糸魚川市において、16歳以上希望者へのワクチン接種はいつまでに終了するとお考えか。市民全体へ早期のワクチン接種を期待するが、接種完了に至るまでの想定を伺います。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大で「減収した世帯に生活資金を特例で貸し付ける」制度の合計融資決定額が1兆円に迫っていることが、令和3年6月6日、厚生労働省の集計で分かったが、糸魚川市においては融資額がどのような状況であるか伺います。
- (5) 地域経済は、あくまで民間の力、市民の活発な消費で発展すると考えます。コロナ禍において市が講じる支援策は、経済回復のための「きっかけ」であり、恒久的に続くものではないと考えるが、今後の糸魚川市の支援策の在り方について伺います。

3、糸魚川市第2次新エネルギービジョンについて。

- (1) 糸魚川市の第1次新エネルギービジョンの取組を受けて、今後導入の可能性が高い新エネルギーの分野を伺います。
- (2) 第2次新エネルギービジョンのプロジェクトの中で、糸魚川市として特に力を入れたいと考える分野は、雇用や地域づくりに寄与していくものと見込んでいるのか伺います。
- (3) 糸魚川市が掲げる各新エネルギーの、令和12年導入合計目標値（7万4,722ギガジュール）熱量換算数値は、糸魚川市のどの程度の電力を賄っていけるのか伺います。

4、オンライン（遠隔）診療・在宅診療支援の可能性について。

- (1) 糸魚川市としてオンライン（遠隔）診療・服薬指導を実施するために、医療機関との対話、検討はあるのか伺います。
- (2) オンライン（遠隔）診療が日本でも導入されつつあります。導入における背景と、現時点

におけるオンライン診療の課題を伺います。

(3) 市長公約の中に「広範囲な当市において、遠隔診療や訪問診療の充実を支援」とあるが、地域医療の現状を踏まえ、オンライン診療は医療従事者にとって有効なものであるか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当該トイレの入札予定価格の基となる設計金額は、小規模工事で県の積算単価が適さないことから、複数社から見積りを徴収し、積み重ねたものであります。県で定められた諸経費を計上し、算定しております。

2点目につきましては、構成員は市外の方で、大学教授、弁護士、技術専門家、金融機関関係の5人程度にお願いすることで、人選を進めております。

職員に関する罰則につきましては、職員懲戒処分等指針で、処分内容が定められており、入札談合等に関与する行為は免職、もしくは停職の懲戒処分と規定されております。

3点目につきましては、原因の究明を図り、再発防止に向け、しっかりと取り組んでいくことが大切であると考えております。

また、入札制度の見直しについても第三者委員会において、検討していただきます。

2番目の1点目につきましては、市内経済に及ぼす影響については予測できませんが、コロナ禍における影響と併せ、状況を注視してまいります。

2点目につきましては、予防接種による副反応の疑いの報告は、6月20日現在、1例あります。

3点目につきましては、6月1日から接種対象が12歳以上に広がり、終了は11月末を想定しております。

4点目につきましては、生活福祉資金貸付制度の実施主体である県社会福祉協議会は、市町村別の貸付額は公表しておりません。

5点目につきましては、今月末まで市民限定の宿泊割引キャンペーンを行っているほか、来月からは、元気応援券の発行が予定されており、今後とも状況を見守る中で、国や県、市内関係機関と連携し、民間の取組への支援を含め、適切な対応に努めてまいります。

3番目の1点目につきましては、第2次新エネルギービジョンでは、太陽光、中小水力、バイオマスとしております。

2点目につきましては、中小水力発電に力を入れていき、地域が主体となることや民間企業と連携することによりまして、地域づくりにつなげていきたいと考えております。

3点目につきましては、市内一般家庭の3分の1である約5,800世帯の1年間分を賄える電気量となります。

4番目の1点目につきましては、広い市域内をカバーするのに有効だと考えており、関係機関と

協議してまいります。

2点目につきましては、コロナ禍において、非接触の診察として期待されてますが、対面の診療より診療の方法に制限があること、診療報酬が低いことなどが課題であります。

3点目につきましては、医師、看護師の移動の負担軽減につながることから有効なものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いいたします。2回目の質問でございます。

1番目の（1）から順を追って、質問させていただきます。

（1）ですが、公共建築物の設計には、民間の建築物の設計に積算されない何かがあるのでしょうか。我々民間には、公共施設が完成するまでの当たり前は、分かるはずもなく、民間の感覚的なものでしか評価できません。1,900万円のトイレは、幾らなんでも高過ぎるというのは、あくまでイメージ的なものであり、専門的知見をお持ちの方には、高い理由が分かるかもしれませんが、大抵の方が高額になる理由が分からないのではと考えます。官製談合事件が、矛先を変えて1,900万円の公衆トイレ、イコール過剰な積算と印象づけたものであると考えます。

これを機会に、提案となりますが、広報いといがわで特集を組むなどして、公共建築物と民間の建築物の積算の違い、例えば耐震等級の違いですとか、ライフサイクルコストの低減を図るために初期等費がかかるなどの詳しい情報開示が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、公共工事1,900万円が、非常に民間の感覚からしては高いということに関しまして、まず、トイレという建築物、これは比較的狭い空間の中に衛生器具、便器とか手洗いとかがかなりぎゅっと詰まった状態でありまして、建築物の中でも、例えば坪単価に置き換えると非常に高額になってしまうという、ちょっと独特な建物でございます。

それでも民間に比べて、民間で公衆トイレを造るかどうかは別として、高いというお話がございしますが、これは私どもも県・国のほうで定めた積算基準に基づいております。なぜその差が出るかというところは、かなり根源的な部分で、軽々しくちょっと言えないかもしれないですが、それを県・国がつくつとる積算基準の背景には、公共工事の品質確保の促進に関する法律というものがございします。この法律の基本理念といたしまして、まず、1丁目1番地は、品質の確保、将来にわたって公共物としての品質確保というのをまず求める。それ以外にも、仕事の担い手の中長期的な育

成・確保、それですとか、災害対応も含めた地域維持の担い手の確保、そういうものが、基本理念として盛り込まれておりまして、そういうのに基づいた積算基準というふうになっております。

現に、じゃあ違いといいますと、品質確保のためにかなり厳しい現場管理というものを求めておりますので、現場代理人というものは、全てほぼ常駐しないと、私どもの求めるクオリティーが保たれないという面もございます。あと民間工事ではあまり出てこない様々な管理図書ですとか、あと使っておる作業員のいろいろな管理、そういうところまで私どもは徹底して、書類の提出というものを求めております。そういう背景がありまして、公共工事が高いのではないかなということも考えられます。

後段のほうの、それについて市民の皆様には周知をとというご提案なんですけど、本日は提案として受けさせていただきまして、財政当局のほうとも、またいろいろ広報の部門のほうとも相談しながら、そのご提言については検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先日の新聞の報道の中でも、市民団体から説明会を求められるようなケースがあったかと思えます。そのときにしっかり説明していただきたいのもそうですし、やはり市民の皆様にはしっかり周知していただきたい、そのような思いがございます。

ちょっといろいろ聞いた話なんですけども、1,900万円のトイレを見にいこうというような、そんなツアーが組まれたり、そういう悲しい状況もあります。本当に思いを込めて造った押上駅であると思えますことから、そういったいろいろな疑念を払拭するような対応をしていただきたい、このように思います。よろしくをお願いします。

続きまして、質問を続けます。

私の個人的な見解ですが、積算する根拠があるということは、客観的に入札予定価格の価格の傾向も見えると考えますし、さらにはインターネットで検索すると入札価格を予測するソフトやAIによって入札価格を予測するシステムをあっせんする企業も存在するようです。要は、今回の官製談合事件の発生によって、今までの高い落札率が市民にも不自然に見えてくると考えることから、企業努力によって、入札率を高く獲得することは決して不可能ではないということを踏まえると、高い落札率での調達について、全ての案件に何らかの疑いを持つのは、少し乱暴であると考えています。

しかしながら、高い落札率が続いた理由についても、考えられる範囲で説明いただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

高い落札率が続いているということで、ご質問になるかと思うんですが、まず、予定価格ということで、予定価格と最低制限価格、こちらの中で収まるというのが、まず大原則の入札の基本になってくるんですが、その中で高いのが、過去何年か続いているんじゃないかという疑念を皆さん抱いているのかなという形で受け止めております。

また、その件につきましては、第三者委員会ということで、そちらのほうでも検証のほうをお願いしたいと考えておりますし、また、それを踏まえての対応について、皆さんの意見を聞きながら、入札制度について根本的なものがありましたら、見直しのほうかけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（2）番の再質問をさせていただきます。

先般、都市政策課職員が起訴されました。起訴後の有罪率は、検察統計審級別確定裁判を受けた者の裁判の結果別人員2017によると、有罪率は約99.9%と記されておりました。地方公務員は、死刑、懲役刑、禁固刑の有罪判決を受けると、例外なく判決確定のときに失職することになります。

庁内の仕事で限定しますが、このような有罪判決を受ける犯罪が起り得る可能性が高いか、特にどの部署になりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

基本的に市役所の仕事というのは、どこも先般説明したとおりです。秘密情報なりが存在しておりますので、どこの部署にもあり得ることかとは思っておりますが、特に犯罪の重さからいいますと、やはり入札、談合関係が、近年見る犯罪では多いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

どこの部署にもそういう危険性がある。そういう可能性を秘めてるということでございますが、その部署に関しては、現在、犯罪につながるかもしれない動きがないか、事件後、聞き取りなどの調査は行っているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

事件発生以降、緊急部課長会議を招集いたしまして、各部・課長に対し、市長のほうから訓示をいただいた上で、各部署においてもそのような事例がないかというのお話はさせていただいております。今のところ、そのようなお話は、当方には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

各部署において、通達は済んでいるということで、聞き取りを完了しているものと理解したいと思えます。

対事業者であれば、不正行為への抑止力を強化する方策として、指名停止措置基準の厳格化などが上げられますが、市役所職員に対しては、犯罪を起こしてしまった職員が懲戒を受ければ、管理監督責任が問われますが、抑止力の強化として何かお考えはあるか、伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはりこのような事案が起きてしまって、懲戒免職になるということを各職員一人一人に対して示す中で、こういうことが起きてしまうとこういう目に遭うということを十分、職員一人一人に対して知らしめる必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これから、あらゆる方法で職員の皆さんに知らしめていくということでございますが、なかなか時がたつと忘れてしまったり、そういうケースがありますので、徹底して管理していただきたい、そのように思います。

令和3年度の入札契約制度の説明の29ページに、事務室への入室規制について、現在、許可もなく入室される方が見受けられます。打合せ等でご来庁の際は、カウンターから担当者をお呼びくださいとありますが、どのような人が許可もなく入室されていたのか、伺いたいと思えます。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時22分 休憩〉

〈午前10時22分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今、私の範囲でお聞きしてる内容になるんですが、特に地区の方がお見えになって、打合せなりお話をとということで入ってこられるというお話はちょっと聞いてはおります。業者さんに関しては、一応、打合せコーナーで基本的には話すようにということで、その辺は徹底されてるとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

許可もなく入室するということは、ちょっとなれ合いの象徴かなというふうに思いますので、これからは徹底して、入室に対して厳しく対処していただきたいと思います。

ほかの地方の話になりますが、官製談合は、職員OB、議員、設計担当者が関わっているパターンが多いように見受けられます。決して、糸魚川市の議員は、官製談合に関わっていないと信じていますが、我々議員も、自らを厳しく律するよい機会であります。カウンター手前に座る職員さんは、許可もなく入室する議員さんに厳しく入室を拒否することはできるとお考えか、副市長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

今までであれば、やはりなかなか難しい面もあったのではないかなと思いますけれども、今回の件を受けて、そこら辺は徹底してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

入室の際、許可を得て入るにしても、課によって入室の履歴と入室の要件を残す必要があると考えます。市役所は、先ほど総務課長がおっしゃったとおり、個人情報などの秘密情報が満載であることを考えると、最低限、それくらいのことはしなければならぬと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり今回の事件を受けて、基本的には入室は禁止という形を基本とさせていただきますが、どうしても入らなければいけない事情がある場合は、今おっしゃったように入室の履歴等を取る形で対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

あくまで提案なんでございますが、再発防止に向け、庁内に市役所職員と議員2名以上で構成される常設のコンプライアンス委員会の設置について、検討できないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

今まで不祥事防止につきましては、指針に基づきまして職員一人一人に対しての行動規範の遵守とか、各部・課長における管理監督者の心構えということで、不祥事防止に取り組んでまいりましたけれども、やはり組織としての体制なりが欠けておったというふうに反省してるところでございまして、そのようなご提案をいただきましたコンプライアンス委員会につきましては、メンバーは別にいたしまして、設置については検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

既に、その行動規範等は、皆さん遵守しながら行動されてきたと思うんですが、常に、いつも機能しているやっぱりそういった委員会という設置も重要かと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

続きまして、（3）番目の再質問をさせていただきます。

平成26年12月に策定された糸魚川市職員懲戒処分等指針の中で、懲戒処分は地方公務員法第29条の規定に基づき、糸魚川市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に従い、任命権者、市長等が通知書により職員の非行為に対して懲罰として行う処分を言うのとあります。

今回の事件において、為政者、つまり市長の懲戒処分を決定するのは、糸魚川市職員懲戒処分等指針を基準にすると、どの立場の方が処分を決定し、遂行するのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市長につきましては、特別職でございますので、一般職とは違いまして、処分の対象にはなりません。ですので、市長の対応につきましては、市長自らご判断されて、判断を下すものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

市長自らということですが、糸魚川市職員懲戒処分等指針には、職員が受ける処分については明確に明記があるものの、任命者、市長等が受ける処分について、明確に記されておられません。ということは、今後の処分の妥当性についても、計り知ることができないと考えます。

今回の事件は、糸魚川市政の歴史の中で、初めて発生した官製談合事件であることから、処分の内容について、今後設置される第三者委員会においても、厳しく諮問していただく必要があると考えるが、いかがでしょうか。市長、ぜひお答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私、執行者、最高責任者としての責務は、やはり誰彼に指摘することなく、やはり最高の罪の意識をしっかりと持って対応しなくてはいけないと思うわけでございまして、当然、第三者委員会の方向性なども見ながら、そしてまた、裁判の方向性を見ながらしっかりとその辺を判断していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

少し角度を変えて、質問させていただきたいと思います。

今後、選任されるであろう第三者委員会の専門家の方皆さんに対し、費用弁償はどの程度かかると見込んでいるのか、伺います。費用弁償があるのであれば、その費用は、いつ、どこから支出されるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会の費用弁償ということでございます。

今回設置する委員会については、任意設置ということで、報酬相当分と、いわゆる実費、かかった旅費と日当相当分を一括、謝礼ということでお支払いするというように考えております。いずれも市外の方でございますので、その居住地なり勤務地から糸魚川市に来る旅費、また、日当プラス報酬相当分、これについては、現在幾らにするかは定まっておられませんけども、それ相当の専門家の方でございますので、それなりの報酬相当額にしなければならないというふうに考えております。

それで、いつということでございますけども、基本的には、1回ごとの委員会が開かれるたびに報酬相当額と旅費相当額を、それぞれの委員にお支払いしたいというふうに思っております。

それで、どこからということでございますが、こちらについては、予算措置が現在ございませんので、当分の間につきましては、予備費のほうから対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

予備費から支出されるということなんですけども、もちろんこれ、議会にも審議していただくことになろうかと思うんですけど、その辺は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今現段階では、予備費のほうからということで、できれば9月補正等で今年度かかる分を改めて予算措置ということでさせていただくことも、今後検討の中でしていきたいと思っております。

また、最終的には、これについては令和3年度の決算という部分では、総支出幾らということで、またご報告させていただきたいですし、当然、委員会等の中の審議の中で幾らぐらいかかるという話も、またさせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その費用弁償の金額は、妥当な線であるのか、どういった基準で定められた金額なのかというのは、今ほどあった説明で分かるかと思いますが、こちらの情報についても、明確に提示していただきたいと思っておりますので、今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思います。

今後、職員の不祥事がなくなることを切望しますが、大原則は、最終的に時の市長が、ご自身の処分内容を判断するとしても、早計に判断されるのではなく、外部の方々で構成される専門分野の方々から、処分に関して厳しく諮問していただきたい。強く要望したいと思います。

続きまして、2番目のコロナ禍における糸魚川市の今後の対応について、再質問させていただきたいと思っております。

(1) 今回のコロナ禍と官製談合事件の影響を受けて、飲食店は、5月売上げが軒並み前年度対比5割から8割減というお話を聞きます。飲食店に限らず、小売店なども影響を受けているところ
です。

コロナ禍の影響と官製談合の罰則を受けるのは、決して、飲食店や小売店ではあってはなりません。これから挽回を図るために、市役所職員の皆様におかれましては、市内での飲食や購買にぜひとも協力いただきたいと思います。いかがでしょうか。我々議員も全員でとは申しませんが、少なくとも私は、今後、飲食店や小売店の売上げにも協力していきたいと考えております。持続化給付金も対応ありがたいのですが、むしろ今は、商店主とお客様の活力で、双方が笑顔になることが大切であると考えています。

6月15日の市長からの安心メールでは、感染拡大地域への不要不急の外出を控えていただくとともにとありましたが、今後、安心メールの中で、市長より一言、地域内経済の循環を意識してもらえらるような一言を添えていただけないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まずもって、やはり市民の皆様方に地域内経済の活性化についての呼びかけをという、今問いかけでございます。当然、我々、いろいろ今施策を打っておる、その全てがやはり地域内経済の循環を回していくためのお願いや考え方でございます。そういったことについて、市一丸となって取り組んでいるんですが、その辺もまた、いつのときか、その時を見計らって、市民の皆様方に呼びかけていきたいと思っております。

しかし、市民の中には、まだまだ新型コロナウイルス感染症の怖さを十分なかなか払拭できないでおられる方も数多くおられるわけございまして、イベントについてもご批判的なご意見も賜ってるのも事実でございます。そういったところを見ながら、うまく市内循環をつくっていききたいと思っております。

内容については、また担当課からもご答弁しますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるように、このコロナ禍の中で非常に行動の自粛傾向というのが強くなっておりまして、市内の飲食店並びに宿泊事業者の皆様が、大変なことになっているというふうに思っております。以前のように宴会とか大勢で飲みに出るわけにはいきませんが、密にならない範囲で少人数でということで出かけるようにはしております。

また、この間の経済団体の連絡会議の中でも、非常にテイクアウトですとかデリバリーが、この中で有効だというお話も聞いておりますので、以前からも市内においても昼食のデリバリーを定期的に行っていたわけなんです。改めて市内全体に周知させていただいておりますし、当課におき

ましても定期的に対応して、少しでも地域内の経済が回るようにということで努めております。これから引き続き、できる範囲で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほども申し上げましたが、持続化給付金、本当に手元に現金を頂くというのも大変ありがたいんですが、商売人の本質、本当にお客さんとして来ていただくというところが、本当に一番うれしいことだと思います。これから徐々に経済のほうも回復してくると思いますが、その感謝を忘れず、商店主の方も商売なさってくださいと思っていますので、途切れなく支援、ご協力いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、高齢者のコロナワクチンといつまでに接種が終了するかについてでございますが、地域によってはワクチン接種のスピード感に差があるように見受けられます。糸魚川市においても、ワクチン接種の希望者への取りこぼしのないように早期の完了をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

今、ワクチン接種の状況でありますけども、高齢者の接種につきましては、昨日までで高齢者の人口の43%の接種が、1回目ですが、終わっております。医療従事者を含めて、今まで1万2,461回の接種が進んでおります。

糸魚川市の場合、ほぼ新潟県と同じスピードで進んでるのかと。近隣で若干早いところもありますけども、糸魚川市の特徴として、基本的に、とにかく医療機関で受診しようということでもあります。ですので、医療機関で、もし何らかの反応があったときには、すぐに対応できると。特に糸魚川総合病院の接種につきましては、そこが救命救急外来を持ってるわけですので、救急車で運ばなくても接種ができると。つまり、より安心して打っていただけるということを重きを置きながら、接種を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

重ねて質問になるんですけども、先ほど市長の答弁の中で、11月には完了を目指したい。政府の方針もそんなような方針であったかと思いますが、本当、一日も早い接種完了を市民も切望していると思います。できる限りのご努力をされて、もちろんご努力いただいておりますが、早期の接種につなげていただきたい。そのように思います。よろしく願いします。

（4）番の再質問でございます。減収した世帯に生活資金を特例で貸し付ける件でございますが、

融資額があるということは、借入れがあるというところでございますが、借りたお金は返さなければいけません、生活資金を借入れする状況になる方は、ほかにも返済を抱えている可能性を踏まえないといけないと考えます。そうすると返済においても困窮することが考えられますし、それは融資を行う銀行の仕事の範疇になるかもしれませんが、自転車操業に陥らないための相談窓口等、市役所に設置しているかどうか、伺いたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時44分 休憩〉

〈午前10時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

生活福祉資金、緊急小口資金並びに総合支援資金の件につきましての返済について、答弁いたします。返済等に困ったような場合、一括免除といったような制度も設けております。そういった部分につきましては、相談窓口であります社会福祉協議会のほうにお問合せいただければと思っておりますし、それ以外の部分につきましては、福祉事務所のほうでも経済的な支援等や相談、直接、返済の相談には応じられませんが、困ったという部分につきましては、様々な形で支援制度を設けております。そういった形で対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今、所長から一括免除ということで説明があったんですけど、少し詳しく教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

一括免除の条件につきまして、ご説明させていただきます。

貸付けを受けた場合には、償還ということで返済をしていくわけですが、そういった償還する前年度、もしくは償還の初年度、最初の年度につきまして、住民税が非課税であれば、償還の免除対

象といった規定もございます。そういった件につきましても、当市であれば糸魚川市の社会福祉協議会等が窓口になりますが、そういったところへご相談いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ご説明ありがとうございました。

続きまして、（5）番について再質問させていただきます。

局地的に緊急事態宣言は続きますが、ワクチン接種が進むにつれ、少しずつ地域経済は回復に近づくと考えます。私は、糸魚川市の様々なイベント等に関わっておりますが、これほどイベントや団体の総会などの活動が開催されることの重要性を感じたことがありません。今まで、市の職員さんにも積極的にイベントや総会などに関わっていただいておりますことから、総会等の再開の折には、積極的に関わりを持っていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おっしゃるように総会につきましても、書面議決ということで集まらずに行ったり、集まったとしても、その後の懇親の席がなかったりということで、非常に経済の動きが止まっている状況であります。

また、イベントにつきましても、昨年度はほぼ全てのイベントで中止になっておりまして、今年度になりまして、できる範囲で徐々に回復してきてるものと思っております。

いずれにいたしましてもワクチンの接種が進んできておりますので、それらの動向等含めて、安全・安心に配慮しながら地域経済を回していく方向で進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

イベントも徐々に開催が再開されると思います。今回、クラシックカーレビューについても、縮小して開催されますが、きっと盛り上がることと思いますので、お力添えよろしくお願ひしたいと思います。

3番の糸魚川市第2次新エネルギービジョンについて、再質問させていただきたいと思ひます。

いま一度、担当課のほうから、（1）番、今後導入の可能性が高い新エネルギーの分野について、ご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

それでは、ご質問であります。

先ほど市長答弁ありましたとおり、まず、太陽光発電、水力、そして、バイオマス発電の順に導入の可能性が高いということでございます。

その中につきましては、太陽光発電につきましては、基本的には、もう設備の投資に係る経費が非常に低くなってきているということが大きいということでございます。また、土地等の占有につきましても、比較的ハードルが低いというところもありまして、そういったところでは、導入の可能性は高いということでもあります。

また、水力につきましては、糸魚川市には、豊富な水源があること、また、こちらを設置することによって、こういった設備を設置することによって、地域活性化への活用だったり貢献が、非常に高いことで見込まれているというところでございます。

バイオマスにつきましては、もうご存じのとおり糸魚川市の豊富な森林資源を使うということで、いわゆる調達の部分で安定調達が非常に可能であるというところ、また、林業との連携を図ることにより、既存の産業にも好影響を与えるということが期待されているというところで、この3点が、特に順序では導入の可能性が高いということで判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど、木材ショックというんですか、その辺が社会問題としてございますが、そのバイオマスボイラーについてですが、その辺の影響は受けたりするのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

基本的には、治山ということで、地域の中での需要が可能ということでもありますので、大きなところでは、現在の影響を受けないとは思っておりますが、そもそも伐採に係る経費等は、やはり現在の林業の中では、それなりの経費がかかっているというところがありますので、材料を調達しようとしたときに、その経費をどのようにやっていくのか、いわゆる燃やすためだけに切るのでは、とても採算は合わないだろうということでもあります。

先ほど申し上げました林業の業界の中でも効率よく、循環を考えながら進めていく必要があるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの3番の（3）について5,800世帯、1年間、およそ3分の1の糸魚川市の電力を賄うことを目標として、熱量換算数値が掲げられております。大変本当に期待のかかる事業でござい

ますし、私も個人的にすごく期待しているところでございますが、糸魚川市第2次エネルギービジョンのプロジェクト6、自治体主体による地域新電力会社設立に向けての調査研究によって、どれぐらいU・Iターンや新規雇用を見込んでいるのか、画策しているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今の新電力会社の雇用ということでございます。

現在、ビジョンの中でも書いてございますとおり、様々な面での研究していくということであり、その中では、単純に電気料を安くするというだけであれば、正直言えば、そういう人の雇用等は生じないであろうというふうに考えております。

ただ、それを設立することによって、今ほどお話しさせていただいております地域の地産地消であったり、経済の循環であったり、地域内での温暖化への課題解決等々の取組を進めることによって、それに応じた人の雇用だとか、そういったものが生み出されるものだというふうに考えております。

そういった面では、全体的なそういった流れを今後も調査研究をしながら、しっかりと把握をして、推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

これから設立を検討する新電力会社においては、なかなか雇用の想定はできないという回答かと思えます。その経済の循環に応じた現象によって、新たな雇用が期待できるという理解をしました。

このエネルギービジョンは、民間にとっても期待のかかる事業であると考えます。過当競争を意識し過ぎず、特にレジリエンス、変化の激しい環境をしなやかに生き抜く力を強化し、他地域にも誇れる話題性に意識して、ぜひ取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

議員からお話しいただいたように、そういった部分でしっかり取り組んでいきたい。また、新電力の設立等は、当然、自治体のほかに企業等からの出資によって設立するという事になっております。そういった部分からも糸魚川市全体の取組が、市内外へアピールしていきけるきっかけになるんだろうということでございます。

また、今のところ、先ほども申し上げたように簡単に雇用にはつながらないということではございますが、そういったところは必ずつながっていくんだろうというふうには思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、4番目の質問に入りたいと思います。

（1）番について再質問、担当の方にお伺いしたいと思います。

糸魚川市にいらっしゃる医師は、遠隔診療に関して今現在、前向きに意欲を示されているかどうか、伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市内におられる医師については、遠隔診療というテーマで、特に話はしたことはありません。

ただ、糸魚川総合病院の院長とは、懇談の中で話をしたことがございます。糸魚川市にとっては、遠隔診療というのは有効だなという内容であったかというふうに記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

遠隔診療、遠隔診療、こういった時代に最近よく耳にするのでございますが、話題性だけが独り歩きして、実際、医師がまだ必要ないよねというような見解だと、本当にその辺のお話が進んでいかなと思いますので、市としても遠隔診療について、将来的にあっせんしていきたいというお考えがあるのであれば、コミュニケーションを密に取っていただきながら進めていただきたい、このように思います。

2番目の質問に入ります。

市長公約の中に看護師養成学校、もしくは看護師養成所の設立を目指すとありましたが、遠隔診療においても看護師が訪問するという点を考えると、遠隔診療の利点を生かすには、看護師の絶対数が足りない状況を打破しなければならないと考えます。この市長公約を実現するために、現在行われている取組があれば、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

看護師の確保対策という質問というふうに受け止めさせていただいて、答弁させていただきます。

看護師の確保については、糸魚川市の地域医療を守るためには、今最も重要な課題だというふうに考えております。まず、子供たち、小学生、中学生、あるいは高校生が、看護師を志すような、そんな啓発に努めておりますし、また、修学資金等の支援をしながらできるだけ多くの方から看護師になっていただいて、そして、糸魚川市に定着していただきたいということで施策を進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういったキャリア教育や修学の支援で、拡充を狙ってるということでございますが、今現在、感觸的にどのような成果が出ているとお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

金曜日に田原議員の質問にもお答えさせていただいておりますけども、今年、糸魚川総合病院に12名の看護師の、新卒の看護師の方から就職、配属いただいております。そのうち7名の方が、糸魚川市出身ということで、例年よりも多い7人の方から糸魚川総合病院へ配属していただいたということで、これまでの成果が少しずつ出てきたんでないかというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

引き続き、看護師の確保のために精いっぱい努力していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

（3）最後の質問になりますが、県内でもオンライン診療を実施し始めた診療所が見受けられますが、糸魚川市についても市長公約にございますとおり、先進的に行っていただきたいとします。実際、そういったシステムをあっせんする企業などとの接触があるのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特に市のほうでは、そういうシステムの会社と何か接触ということはありません。一番簡単にオンライン診療というと、電話でも、テレビ電話等でも可能であるということで、それほどシステム系には、いいのはいいんでしょうけども、簡単なところから取り組める内容だというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

お医者さんにとって、患者さんにとって、本当に便利だねというところまで行きつくには、なかなか難しいものもあろうかと思いますが、市長の公約にもございますとおり、浸透を目指して、便

利な社会ができるような取組を期待いたしまして、私の質問を終了いたします。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書にのっとり、質問をさせていただきます。

1、官製談合問題における再発防止策としての職員間のコミュニケーションについて。

(1) 今回の職員の逮捕という結果を、その職員1人の個人の資質の問題と考えているかを伺います。

(2) 職場内での心の通ったコミュニケーションは、仕事の資質向上のために必要不可欠な要素だと考えます。

① 日頃の職員間のコミュニケーションで工夫されていることを具体的に伺います。

② 管理職と一般職員とのコミュニケーションで工夫されていることを具体的に伺います。

(3) 市役所内の働き方改革の現状と、現在、精神的理由により病欠されている方以外にも、出勤のつらさや困難を抱えつつ勤務を続けている職員の数の把握と対策、課題について伺います。

(4) 今回の残念な結果を受けて、職員間、または管理職と職員との間で、コミュニケーションという側面から、再発防止に役立つ具体的な案がございましたら、伺います。

2、小中学校における学校へ向かうことが困難、または、その傾向がある児童、生徒に対する援助の実態と課題について。

(1) 令和2年度に、病気、経済的理由を除くその他の理由で、年間30日以上欠席した小学生